

令和3年度事業報告

令和3年度 生活介護・施設入所支援の取組報告

- 起 床・・・目覚まし時計や、チャイム音でほとんどの方が起きることができている。
 - 寝具の片づけ
 - トイレ誘導
 - 着替えの支援（着替えたものを洗濯に出す、決められた曜日にシーツを出すなどの支援を含む）
 - 洗面等の支援
 - 失禁等の片づけ

- 食 事・・・手洗い支援後、強酸性水でのうがい及び食前後テーブルの消毒を実施。食事前に誤嚥予防の口の体操を実施。食事前後のあいさつの実施。誕生日の方へ誕生日カードと和菓子を添えて祝う。メニューを紹介し食材や食事にまつわるエピソードを話し、食事を味わっていただけるように取組んでいる。ソフト食を導入し、義歯の方や咀嚼が弱い方へ食事を楽しんでいただけるように見栄えにも気を配っている。嗜好調査を基に利用者のみなさんが希望したものを提供できるように取り組んでいる。また郷土料理を取り入れ、食事の楽しさを広げている。
 - 固い物など噛みきれない方へ一口大で提供。
 - フォーク、スプーン、自助具の使用と工夫。
 - 肥満予防のための支援。
 - 誤嚥予防 健康のため、食前に口の体操を行なっている。
 - バイキングやセレクトメニューで多彩な食事の提供。
 - 業務の効率化を図り、手作りおやつを提供。（養鶏班の卵を使用したキッチン班のクッキーやケーキの他栄養士、調理員の手作りケーキ等）
 - 行事食で季節感を味わっていただく。（ひなまつりのちらし寿司やクリスマスの際照り焼きチキン、農芸班で収穫した野菜の漬物など）
 - 調理実習を実施し、利用者自身が食べたいものを選んで、自分で作って食べる食事と調理の両方の楽しさを味わえるように取組んでいる。

- 排 泄・・・トイレ誘導が必要な利用者は適時に声掛け誘導を行い、また支援や介助が必要ない方へは本人の承諾を得て排泄前後の支援や介助を行う。
 - 就寝時のトイレ誘導（22：00、23：30、2：00 5：30）
 - 失禁の際は下着、衣類の着替えの支援、介助を行い、失禁によって着替えた下着、衣類が水洗いできるように支援や介助を行っている。場合によっては、シャワー浴を行い、清潔保持に努める。
 - 生理時の処理支援、介助
 - 便秘傾向、排便困難な利用者への対応と対策（排便チェックや薬によるコントロールを行なっている）
 - トイレ内にエアコンを設置し、特に寒い時期の深夜など使用し、温度差に気を配るようにしている。
 - 夜間のトイレ誘導が困難な方はポータブルトイレを準備し排泄支援を行なった。

- 入 浴・・・毎日行っている。
 - 利用者の状態を見守り、必要な際は承諾を得て支援、介助を行っている。
 - 浴室、脱衣場ともに安心して安全に利用していただけるように危険防止対策（すべり止めマット、足ふき専用マット等）を行い、転倒防止などの事故防止に取り組んでいる。
 - バリアフリー化、危険防止に取り組んでいる。
 - ヒヤリハットを活用し情報を共有することにより、危機管理を徹底している。
 - エアコンを使用し、気温差に気を配っている。
 - 入浴の状態を観察し、個別に福祉用具が必要な際は検討し快適に入浴が出来るように対応している。

○歯磨き・・・毎食後のブラッシング支援、介助

- 入所者の方のメンテナンスの為に歯科通院を行っている。
- 利用者の状態を見守り、細かい部分への支援、介助を行っている。
- 夕食後は歯間ブラシ、デンタルフロス等を使って口腔ケアを実施している。その際歯の状態確認や歯茎などの異変を確認するなど早めに対応できるように取り組んでいる。
- 義歯の利用者へ強酸性水を使用し口腔ケア専用のガーゼで拭き取りを行ったり「ぐちゅぐちゅペ」の口濯ぎを支援している。

○清潔・・・身体的、環境的なものについて清潔保持の支援、介助

- 洗濯：衣類は毎日洗濯を行う。寝具は週1回必ず行っており、必要な場合はその都度行っている。また、自分で洗濯を行いたいという希望のある方へは全自動式洗濯機、二層式洗濯機の使いやすい方を使っていただく。その際は洗剤の量の支援や、脱水の方法などを支援している。
- 靴下、下着は入浴時に利用者と共に水洗いの支援を行っている。
- 布団干し：天気のよい日に声掛けを行い利用者自身で行ったり、支援員が介助を行っている。
- 散髪：移動福祉理容車（走れ！愛ランド号）を利用。また、理容店や美容室を希望する方に対してはその都度予約をして行っている。
- 容儀指導：毎日実施。定期的に爪切りを行い、髭剃りは入浴時に支援を行っている。
- 個人保管のコップ：使用した際はその都度洗う支援を行い、毎週日曜日には強酸性水を使用し消毒を行っている。必要な際はその都度塩素系消毒を行っている。
- 体調不良や怪我などにより入浴ができない利用者に対しては清拭を実施し、可能であればシャワー浴の支援、介助を行っている。
- 居室掃除：朝の掃除の時間を利用し各居室の衣類整理や掃除を実施。不十分な箇所は介助員が実施している。また定期的な換気も行っている。
- 消毒：外から戻ってきた際の手指のアルコール消毒を支援している。また、各洗面所に除菌用アルコールを設置している。

○健康管理・・・利用者の健康状態を把握し、安全で健康な生活が送れるよう支援を行っている。

- 毎日の検温（朝、昼、晩）、脈拍測定、月1回の体重測定、血圧測定（必要な方は毎日）を行っている。3ヶ月に1回の体脂肪測定（場合によって毎月）
- 衣類の調節の支援、介助
- 嘱託医による健康診断（年2回）
- 定期検査・検診・健康診断：血液、尿、胃、腹部超音波、大腸がん子宮がん、肺がん、骨粗鬆症、歯科検診（検診後の治療等）
- 定期通院：精神科、内科、整形外科（リハビリ）、耳鼻咽喉科、眼科 歯科、皮膚科
- 体力作り：帰りの会前後でのランニングやウォーキング（暖かい時期）、テレビ体操、体育活動を活用し、体力の向上を図っている。
- 体調不良時は嘱託医が診察し早急に対応を行っている。
- 肥満対策：栄養士による管理、余暇時間を使用しての運動等取組んでいる。
- リハビリ：理学療法士によるリハビリが必要な方は通院を実施し、理学療法士が定期的に来園しアドバイスや機能訓練等を学園内で実施している。
- 服薬管理：服薬時に自分で服薬できる方は薬を落としたりなどはないか見守りを行ったり、服薬に対する介助や支援が必要な方へはしっかり飲みこめたかなどいずれも最後まで確認を行っている。
- 鍼灸治療：腰痛などある方へ少しでも痛みの緩和のために鍼灸治療を医療機関へ依頼している。
- 消毒：外から戻ってきた際の手指のアルコール消毒を支援している。

- 意思疎通・・・朝の会・終わりの会で発表を促し、自分の言葉が発することができるように支援を行っている。また、言葉の使い方についてもその都度支援や助言を行っている。
 - 利用者が自分の言葉が発することができるような雰囲気づくりを行う。
 - 教養活動や余暇時間などを活用し、文字によって思いが伝えられるように書字の練習を行っている。
 - 言葉で伝わりにくい方に対しては、写真や絵カード、タイムタイマーなどを活用し、視覚に訴えコミュニケーションを図っている。
- 移動・・・自力で移動が困難な利用者に対しては車いすを使用したり、歩行器を使用し、その際の介助を行っている。
 - 理学療法士と連携を図り補装具の使用でなるべく自力歩行を促している。
- 就寝・・・職員が各居室を回り就寝前の支援を行っている。
 - 就寝前のトイレ誘導
 - 寝具の準備、着替え、衣類の整理、翌日の着替えの準備などの支援と介助
 - 深夜は巡回時間以外も必要に応じてトイレ誘導を実施
- 教養活動・・・月2回実施。自立支援を念頭におき、利用者が自治会で「やってみたいこと」を提案しあい活動を実施している。
 - 書字練習、計算の練習などの支援、介助
 - 教養活動の一環として月1回調理実習の実施、ボランティアの方々と一緒に買い物練習を行っている。
- 体育活動・・・月2回実施。体力づくりや気分転換など念頭におき、利用者が自治会で「やってみたいこと」を提案しあい活動を実施している。
 - 各スポーツ大会の競技の練習の支援と介助
 - 園内・外（江口浜海浜公園、総合運動公園遊歩道等）の散歩の実施。
 - 日置市東市来総合福祉センターや皆田地区公民館からレンタルして、的当てゲームや巨大ジェンガ、ストラックアウトを実施。
- 地域活動・・・地域の行事や活動に積極的に参加している。
 - 駅前集落あやめ会は毎月参加させていただいている。毎回あやめ会の方々と「お話」「赤ちゃんとのふれあい」「季節の行事（お花見など）」等を楽しみお誕生日にはプレゼントも頂いている。
- 美化活動・・・毎月1回実施。居室掃除やエアコンのフィルター掃除、草刈りなど園舎内外の清掃に取り組んだ。
- 防災訓練・・・年7回実施。（地震想定、日中・夜間・深夜火災想定、不審者対応、消防署立ち合い）
- 自治会活動・・・毎月1回行っている。利用者主体で実施される。意見や要望を取り入れる。
- アニマルセラピー・・・毎週金曜日にアニマルセラピーを実施し、犬や猫などの動物とふれあうことで癒しのひとときを作っている。
- 余暇活動・・・利用者の要望を取り入れたこ焼き作りやベビーカステラ作りを実施。

○「りせっと」

- 利用者の一人一人の身体状況に応じて適切な支援を行なうことを目的として、「りせっと」を設置。
- 活動内容
 - ①言語聴覚士による食事の支援方法や日中の活動内で行われる支援に対する助言。
 - ②理学療法士による個別的指導と専門的なりハビリの実施。
今後、ハード面（浴室等）においても、利用者の状況に応じて、改善や対策を行い、生活環境の充実を図る。

※ 上記のような生活支援に、職員一丸となって取り組んでいます。帰省時等保護者の皆様もご協力をお願いいたします。